

関東運輸局同時発表

平成29年3月10日
総合政策局物流政策課**改正物流総合効率化法に基づく計画の認定について**

～(株)日立物流の物流センター（柏・沼南HBステーション）を活用した宅配便輸送の効率化～

国土交通省は、佐川急便(株)及び(株)日立物流から申請のありました総合効率化計画について、改正物流総合効率化法第4条第4項の規定により認定しました。

国土交通省では、労働力不足への対応や環境負荷低減への取組を進めるため、昨年10月に改正された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、関係者が連携して物流の総合化・効率化を推進する取組みを幅広く支援しております。

今般、申請がありました計画（詳細別紙）は、宅配便貨物の集荷等について、新たなセンターの荷主事業所内への設置により輸送の効率化を図る内容となっています。この取組みにより、トラックドライバーの運転時間削減等の省力化がなされ、二酸化炭素排出量が削減されることから総合効率化計画として認定しました。

【事業概要】

事業名：柏・沼南HBステーションを活用した輸送の効率化
実施事業者：佐川急便(株)、(株)日立物流
事業内容：別紙参照（宅配便輸送の効率化関係）

【問い合わせ先】

(改正物流総合効率化法について)

国土交通省総合政策局物流政策課 伊東、富田、堀
代 表：03-5253-8111（内線 53-315、25-402、53-334）
直 通：03-5253-8799 F A X：03-5253-1559

(認定内容について)

関東運輸局交通政策部環境・物流課 田中、細野
直 通：045-211-7210 F A X：045-201-8807